



あなたのそばに人権相談員がいます!!

発行人 牧坂秀敏・小宮 豊

# 人権プラザ便り [ 結い ]

(財)東京都人権啓発センター 〒111-0023 台東区橋場1-1-6 TEL.03-5808-9682 (直通)

## 人権相談活動への理解・共感が広がり、支部活動の活性化へ 「分かち合う」を活動の基本に

### ◇ 出会いと共感、第二回講座報告 ◇

#### ● 「一度会いに行って、話をしたいね！」

開口いちばん「私も部落出身なんだが」と切り出し、話し始めました。関東近県在住の男性・Fさん(70代)です。九州の部落出身だといって、その地域の様子を話されます。本題は何だろうと傾聴していると、病気の話に変わりました。「腎臓病の治療をしているが、だいぶ状態が悪い。人工透析を受けたいのだが、受けさせてくれない」と訴えます。その理由を聞くと、主治医からは「症状が軽い」といわれているようです。

本来、腎臓は、血液から老廃物や毒素、余分な水分などをろ過し、尿として排出し、体液を正しい状態に保つ働きをします。その腎臓が機能なくなると、身体の代謝などがうまくいきませんし、血液もきれいになりません。人工透析とはその腎臓に代わって、血液をきれいにする治療方法です。Fさんの場合は、人工透析をするほど悪くはなっていないというのが、主治医の判断だと思われる。にもかかわらず、不満を述べられたのには理由がありそうです。「20年近く同じ病院にかかっているが、糖尿病からくる腎臓患者の治療が主で、本来の腎臓病患者が軽んじられている」と憤慨して言われます。

その背景を調べてみました。日本透析医学会の調査によると、糖尿病患者の合併症の一つである「糖尿病腎症」による人工透析の割合が全体の44.5%に上ります(2009年)。1983年が15.6%ですから、20年間になんと3倍近く増加しています。これが治療現場にさまざまな波紋をもたらしているようです。

「人工透析をしなくてすむのであれば、それに越したことはありません。それでも、いま通院している病院の治療方法が納得いかないのであれば、主治医にきちんと

話してはどうですか。セカンドオピニオンという手もありますよ」とアドバイス。「そうか」と納得されました。

Fさんも東京都連のホームページをみて、電話をしてみました。「いま、(ホームページに貼られた)顔写真をみながら電話をかけているけど、一度会いに行って、話をしたいね」と病院の話をするときは打って変わって明るい声で語りかけます。相談する側にとっては、話す相手の顔がみえるというのは、話しやすいとか安心する部分もあるのでしょうか。ホームページに私たちの顔写真を載せた効果といえるかもしれません。

とはいえ、Fさんは『人権』と名がつくところには、相談しづらいものがあるよね」とも言っていました。いつか、訪ねて来られることを楽しみにしています。

#### ● 親がパーキンソン病と診断されて……

老いて何事もなく平穏に過ごせる日々がいつまでも続くことを願いますが、それを覆す事態が起きたとき、あなたはどうしますか。

老夫婦と同居している息子さんから相談がありました。父親がパーキンソン病と診断され、本人が精神的にショックを受けているといいます。その一月前には、母親が癌であることが判明した矢先の出来事で、「これからが大変です」と訴え、アドバイスを求められます。

まず、父親本人が精神的ショックから立ち直るためにも、パーキンソン病について正しく理解することが先決。『難病情報センター』というホームページを紹介しました。このセンターは、「特に患者さんやそのご家族の皆様には療養上の悩みや不安を軽減するために、また、難病治療に携わる医療関係者の皆様には診療上必要な参考情報として」さまざまな内容の情報提供をしています。

そのなかで見つけた「パーキンソン病と関連疾患の療養の手引き」を読んでみることをすすめました。「パーキ

ンソン病とはどんな病気なのか」からはじまって、病気とのつきあい方、日常生活の過ごし方、社会生活や仕事の問題、さらに治療方法、薬など多岐にわたって「質問と回答」形式でわかりやすく解説しています。とにかく、「無用な恐れ」を持たないようにすることです。さらに、患者会などとの交流もすすめました。不安な気持ちを和らげ、体と心と社会生活をゆたかにしていくことで、病気とうまくつきあい、いきいきと暮らしていくことにならなければならないことが大切です。

しかし、息子さんの冷静沈着な態度に感心しました。「大変です」といいながらも、自分が何をしなくてはならないのかをきちんと冷静に受け止めています。年長いた両親を支えていかなければならないという立場が、彼自身を精神的に追い詰めていかなないようにサポートしていきたいと思います。

### ●やはり、出張相談です！ 共感が次へのステップ

さて、江東支部・江東区共催の社会同和教育講座の第二回目の報告ですが、大きな収穫がありました。一つには、息遣いや表情の一つひとつを五感で受け止めながら、お互いに顔が見える関係をつくっていくことがとても大切なんだとあらためて確認できました。

二つには、便りだけでなく実際に取り組んできた人権相談活動をじっくりと話すことで、人権相談員をとても身近な存在に感じてもらえる機会になりました。

前回の「1 人権相談活動で心がけていること」に続き、今回は「2 人権相談活動の実際」ということで、(1)精神障害者からの相談事例、(2)一人暮らしの認知症の方からの相談事例、(3)出張相談活動の事例（退院を迫られて…）、(4)事業所からの相談事例（解雇や労災をめぐって）、(5)東京都連のホームページでみて相談して来た事例（ツイッターの差別書き込みへの対応など）などについて、エピソードを交えながらリアルに報告しました。とくに、「だれの身に起こってもおかしくない事例」として「退院を迫られて」の相談事例については、多くの課題を浮き彫りにして、皆さんに考えてもらう素材としました。

この間、『人権プラザ便り』で報告して来たものが大半ですが、実際の相談活動を人権相談員の思いとともに聞かれて、ずいぶん印象はちがったようです。

「人権相談員の取り組みをこの便りで読んでいましたが、牧坂さんがどんな人なのかわからなかったのが、やはり近寄りたかったです。でも今回、こういうかたちで話を聞いて、どんな思いで取り組んでいるのかを知る

ことができ、とても身近になって、相談しやすくなりました」といった声が上がりました。その一言こそが、まさに私たちが願っていたことです。

さらに、予期しないことが起きました。参加者の一人の方が、いままで自分のなかで抱えこんで悩み、自問自答してきた問題をポツリポツリと話し始めました。いつの間にか、「自分のことを話してもいいのかな」という雰囲気が出来ていたのでしょうか。とてもすてきな時間を共有できました。たしかに、一朝一夕に解決するような問題ではありませんが、お互いに悩みながらも解決の糸口を探っていくことはできます。一人で抱え込んで迷路に入り込みもがき苦しむことから、どうぞ解放されてください。「いつでも相談にうかがいますので、声をかけてください」とプッシュするのを忘れません。

こうしてみると、やはり、出張相談は無限の可能性を秘めていることがわかります。なによりもニーズを掘り起こすことに大きな役割を果たします。

### ●新たな取り組みの兆しがみえた！？

前回、「支部員同士のつながりが希薄」ということが指摘されました。江東支部も支部員の居住が点在しているので、高齢化がすすむなかで、いままでのように支部に集まって活動するというスタイルが成立しなくなっています。支部員一人ひとりがどんな生活をしているのか、どんな不安や悩みを抱えているのか、実際に生活の場に足を運ばないとみえないことが多くあります。高齢で独居となると、自分から出かけない限り人とかかわることはほとんどなくなり、体調不良などで、自宅で過ごすことが多く、一人でさまざまな不安や心配ごとにため息がでる毎日を送っているかもしれません。

東日本大震災の復興にかかわって、「分かち合う」という言葉が語られています。なつかしい響きを感じるのは私だけでしょうか。米びつに残った米を隣近所で分け合って空腹をしのいだという時代はいまや遙か彼方です。

私たちは、あらためて「分かち合う」ことを活動の基本に据えたいと思います。相手の気持ちに寄り添うことであったり、痛みを分かち合うことであったり、互いに助け合うことであったり、人と人が交わることで安心でき、励まし合い、支え合うコミュニティがいろんなところでかたちづくられていかないと、ますます増加する高齢世帯や高齢の単身者は孤立した生活を余儀なくされていきます。新たななかかわり、結びつきをつくってこうという強い意志が感じられた講座でした。